



## 事務所ニュース [No.245]



### コロナウィルス関連ニュースー政府・厚労省ー

世界を震撼させるコロナウィルス、日本でも病気はもとより経済活動にも大きな影響がでており我々国民にも日常生活に不安が募るばかりです。

#### 労務管理のポイント

使用者の責に帰すべき理由により従業員を休職させた場合、使用者責任の休業は1日平均賃金の6割以上の手当を支払う義務があります。

#### コロナウィルスで従業員が休職した場合

使用者の責任によるものではないので、休業手当の支払い義務はありません。しかし、予防のために休職を指示した場合は支払い義務が生じます。

#### 子どもの世話のために従業員が休職した場合

上記と同様に休業手当の支払い義務はありません

感染症拡大防止に  
ご協力ください



#### 従業員がコロナウィルスに感染し、休職した場合

社会保険に加入している場合、感染を調べるPCR検査が保険対象となります。療養のための給料が出ない場合、傷病手当として1年6か月以内で標準報酬日額の3分の2が支給されます。

#### 小学校等の臨時休業に伴う保護者への支援

ーフルタイム、パートタイムの労働者すべてが対象ですー

保護者の休暇中に支払った賃金相当額 100%。但し、支給限度額は日額8,330円  
※直接保護者に支給されるのではなく、使用者が従業員に休業中の賃金を全額支払った場合に使用者に支給されます。

対象期間：令和2年2月27日～3月31日の間に取得した休暇

#### 事業主に支給される助成金 ー雇用調整助成金ー

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主で労働者に対して一時的に休業等を行い雇用の維持を図った場合

対象期間：令和2年1月24日から令和2年7月23日

※最近1か月の販売量、売上高等が前年同期に比べ10%以上減少している場合等

※詳しくは当事務所担当：川越幸代、染矢にご連絡願います。

### 健康保険、介護保険の保険料が変わりますー厚生労働省ー

- 健康保険  
介護保険に該当しない者 10.02%⇒9.91%  
介護保険に該当する者 11.75%⇒11.70%（介護保険料 1.79 を含む）  
改正は令和2年3月分の給与から

### 労働保険年度更新

給与台帳に掲載していない人も年度更新には給与申告の必要があります。パート・アルバイト等 賃金の支払いがあった場合、必ず申告をお願いします。

### 労働基準法の一部が改正になります ー消滅時効期間ー

- 賃金請求権の消滅時効期間等  
現行法 2年                      改正法 5年（当分の間3年）                      施行期間 2020.4.1
- 賃金台帳等記録の保存期間  
現行法 3年                      改正法 5年（当分の間3年）                      施行期間 2020.4.1

今別府（旧姓南郷）が産休育休のため2021.4まで（予定）休職します。事業所担当分については当面の間他の職員が引き継ぎます。ご迷惑をおかけいたしますがよろしくお願いいいたします。

3月17日は働き方改革による新システム導入のため外部講師による職員研修を行います。誠に申し訳ございませんが当日は休業させていただきます。

社会保険労務士法人オフィスCOA・中小企業労働保険協会

TEL 0985-25-1200      FAX 0985-25-2378

E-mail : oosaki@bronze.ocn.ne.jp      \*      HP : //www.office-coa.net